

郡山市告示第 515 号

次の表に掲げる者から、特定子ども・子育て支援を提供する施設の確認について辞退する旨の届出があったため、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 58 条の 11 第 2 号の規定により告示する。

令和 8 年 3 月 23 日

郡山市長 椎根 健雄

特定子ども・子育て支援提供者名	施設又は事業所名	施設又は事業所の所在地	確認を辞退する年月日	子ども・子育て支援施設等の種類
株式会社プライマル	食育保育園豆の木ハウス大槻	郡山市大槻町字原田 39-131	令和 8 年 3 月 31 日	認可外保育施設